(様式3)個別箇所評価シート 進設 部 道路建設 課

分野		補完的な道路の整備				事業 86 事			纟名			県単道	道路改築			
ī	市町村名	南木曽町		ふりがな 箇所名	É)	_{なかつが} 三) 中津川	ゎ た た せん 田 立線			ただち 田 <u>立</u>	,	事業年月 完了年度は見る		年度~	H30	年度
事	区分	事業内容							事業費(千円)		Ľ,	財源内記 国庫 その他		訳(千円)	61.1	叶红
業	全体 道路築造工 L=690			/=6.0(11.0)) m				;	300,000	'	<u> </u>	ての他	県債 270,000	一般!	
概要	H25年度	用地測量、用地補償、道路概略設計 1								15,000				13,500	1,50	00
Î	区分	評価項目・指標等						<u> </u>	評	· 価	<u>I</u>			ランク	評	点
		計画交通量			□ 4,	□ 4,000台/目以上			□ 1,500台以上~10,0 台/日未満		000	000 ■ 1,500台未満			0)
		代替道路			口唯	惟一の道路である	-		 孝となる道路があ	っる		3に該当しない		0)	
		ネットワーク		ロバ	ス路線で	ス路線である		たは	駅やICなどに通じ 、役場と交通結節 fなどを結ぶ路線		A及びI			3	}	
	必要性	(道路網)			■ ボ	■ ボトルネック箇所■ 観光地に通じる道路			□ボトルネック箇所でな					_	4	ļ
	(30)				■ 観				□ 観光地に通じる道路 はない					В	2	<u> </u>
		万主米計士。 2 五 317 十 4		The ICE S	■又		スは30m未 上(幅員、		4.0z 員)	m以上5.5m未清	^{梼(幅} C	5.5m以	上(幅員)		6	;
		各事業特有の必要性(安全の確保)				動車と自	転車・歩行 を図る	Ī 🗆		道はあるが不十分 ものを再整備	^{分で} □		と自転車・歩行 分離がなされて		4	ł
		他事業との関連			□速		新幹線、清 事業に関								0)
箇			小 計												19	9
固	重要性	設計上の環境・景観配慮				環境・景観配慮がる €実性が高い		ı 🗆	てい	竟・景観配慮がさ ヽるが確実性が仮	低い し	環境・ 見 ない	景観配慮をしてい		5	j
所	(10)	0) 地域の法的な位置付け				急輸送路 付けられ	₹(1次)に(ている	<u></u>	緊急轉 地域、観 電付け	前送路(2次)又は、振興山 過疎地域、地震防災対策 光圏整備実施計画認定地 られている	村、積雪 強化地 地域に位	特別な	位置づけはない	Α	3	}
評		小 計													8	}
価		費用対効果		■ B,	/C(3便	益)1.0以_	Ŀ o	(3億	C(3便益)1.0未活 見益以外の観点か う効果が得られる)	-6- □	B/C(3便益)1.0未満		5	j	
	効率性	事業効果の早期発現 (H25以降残事業年数)		□事	業年数:	3年以内		事業	笑年数 4年~5年	以内■	事業年	数 6年以上	В	0)	
	(20)	コスト縮減					物・規格等(を実施して)			的に構造物・規格等 コスト縮減を実施し [・]		コスト縮	減はしていない		5	j
			小 計												10	0
	緊急性	安全性の向上			口質	通事故や活所の安全を	落石等の危 を向上させ	意険 ■		事故や落石等の危 定はないが安全を[交通事故 ない	でや落石等の危険が	- A	6	;
	(20)	各事業特有の緊急性(医療・福祉)		福祉)	■ で		連携が発 ネック箇所			・福祉の連携が る道路(円滑化が		医療・福 ない道路	社の連携に関係 各		10	0
		小 計				180 -	NO 51 - 1 30 11)								10	6
	計画	地域からの要望				域住民の が強い	内発的な	要□	市町	丁村からの要望		特に要	望がない		7	<u>' </u>
	熟度	事業情報の共有				に広く周			系者中心に周知			知していない	Α	7	!	
	(20)	住民参加の状況 小 計				民が計画 加	画策定に直	.接 🗆		Rや市町村の意 画策定に反映	^{見を} □	特に住っていない	民意見は反映し		6	;
															20	
 	費用対効果		本路線は、南木曽		2.7 津川市の県	境に位置	1. 沿總住			価 の 合 活基盤である中		、移動する	唯一の生活道路で	あり、乗用車同-	7 ; 上のすれ違い	
	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景		なほど幅員狭小で し、現道改良案で	、見通しの悪! 改良することと!	い状況にあ した。しかし	る。平成1 、PI方式の	2年度から カルートは	長野・I 事業規	岐阜両 模がナ	「県の沿線住民が 、きいことから、現	・中心とた 在までは	cり、PI方云 :当面の安:	弋により住民の要望 全確保策として待	翟、意見を取り入 避所の設置にとと	れルート選舞 まっている。	定を実施
	地域からの	要望経緯	計画策定段階から住民が参加するPI方式により、現道拡幅案ルートが選定された。その後、H14.9.30木曽建設事務所長に早期事業化に向けての が提出される。H14.10.11長野県知事・土木部長に早期事業化に向けての要望書が提出される。 PI方式により、H13.1~H14.7の間に計6回の「(主)中津川山口線ルート選定協議会」が実施された。H13.11に説明会を実施(基本計画及び測量立.													
業	事業説明等		PI方式により、H H14.2.5地元説り		の間に計6 	回のI(主)甲准川山 	口線	ルート	選疋協議会」が	表施さ	いた。H13 	.11に説明会を集 	E施(基本計画)	マび測量立	人)。
			環境調査を実施 直しを実施する。	し設計に反映	きする。現立	首や平地を	を多く利用	する給	泉形と	し、切り土、盛り	土を最ん	ト限に抑え	え、地形の改変範	5囲を抑える。 歩	道必要区間	間の見
辺環	ー 他事業・プロ の関連	コジェクトと	岐阜県との調整を要する。木曽川右岸道路南部計画区間との継続区間である。長野県中期総合計画に位置づけあり。													
境	特記事項		これまで概略ルーも詳細なルートの										住民の意見を集	長約しながら検 診	付してきたが	、今後
	地域の合意	形成	□ 全員賛成		■概	ね賛成			過:	¥数賛成		動向不	明			
	部意見	地元の要望が強く、生活道路 ため、H25年度から事業を実			確保と岐』	ーー 阜県への2	— 交通の円i	骨化を	·図る	行政 改革課 意見	重要性	生、緊急性	が認められる。			